No.1188
平成18年(2006年) 7/20
(毎月5日・20日に発行)

CHIYODA CITY
広報 千代田

代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区 編集／政策経営部広報広聴課 〒102-8688 千代田区九段南1-6-11 URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

■利用料金 2時間制（①〜⑥各施設共通）

	大人（高校生）	小人（小・中学生）	60歳以上・障害者	幼児
区民	400円	200円	無料	無料
一般	600円	300円	600円	
延長（1時間）	300円	150円	区民無料 一般300円	

※土・日・祝日（通年）と7月21日(金)〜8月31日(木)の期間は、18時までの利用に限り区立小・中学校在学者、区内在住小・中学生は無料です。生徒手帳・名札等を提示してください（いきいきプラザ一番町を除く）。（6面「総合体育館」もご覧ください）
※小学生が18時以降に帰宅する際は、安全のため保護者が同伴してください。
区民利用カード 区民の方は区民利用カードを提示してください（①〜⑥の施設）。住所を確認できるものをお持ちになれば、各施設でカードを発行します。

プール 子どもは無料 千代田荘 箱根に特典 夏を満喫

夏休み、皆さんはどのように過ごしますか？暑いから出かけたくないなんて言わずに、区内のプールや保養施設を利用しませんか。身近なプールで運動とリフレッシュ、少し足を伸ばして保養施設で自然を満喫。夏を楽しく過ごしましょう。

▲いきいきプラザ一番町

▲和泉公園

便利でお得な プール回数券 発売中

①〜⑥の区立のプールでは、10回利用分の金額で11回利用できるお得な回数券を販売しています。有効期限はありませんので、ぜひご利用ください。
プール回数券の施設相互間利用など、詳しくは各施設へお問い合わせください。

①いきいきプラザ一番町
一番町12 ☎3265−6311
時間 10時〜20時／休館日=毎月最終日曜日
設備 プール=18m×7m、水深0.85〜1m／ジャグジー有り
※4歳未満の幼児は利用できません。水曜日は、団体利用で利用できない時間帯があります。

②麹町小学校
麹町2−8 ☎3263−3831（麹町出張所）
時間 月〜金曜日（学校休業日を除く）=18時〜21時、学校休業日=10時〜21時／休館日=第2日曜日
設備 プール=25m×9m、水深1.2m（学校休業日の午後2時までは0.9m）／幼児用プール=5m×3.5m、水深70cm／~~ジャグジー有り~~

②④⑤⑥は学校休業日でも使用できない日があります。各施設にお問い合わせください。

③総合体育館 内神田2−1−8 ☎3256−8444
時間 9時〜21時（夏期（7・8月））／休館日=第3月曜日
※8月20日(日)は、区民の方は無料で利用できます。夏期以外は、団体利用等で利用できない時間帯があります。
設備 プール=25m×12.5m、水深1.3〜1.6m
※幼児は利用できません。

④神田さくら館 神田司町2−16 ☎3256−6061
時間 月〜金曜日（学校休業日を除く）=18時〜21時／学校休業日=10時〜21時／休館日=第3日曜日
設備 プール=25m×9m、水深1.2m（学校休業日の14時までは0.9m）／幼児用プール=7m×3m（楕円）、水深50cm／ジャグジー有り

⑤昌平童夢館 外神田3−4−7 ☎3251−5641
時間 月〜金曜日（学校休業日を除く）=18時〜21時／学校休業日=10時〜21時／休館日=第2日曜日
設備 プール=25m×9m、水深1.2m（学校休業日の午後2時までは0.9m）／幼児用プール=5m×4m（楕円）、水深50cm／ジャグジー有り

⑥ちよだパークサイドプラザ 神田和泉町1 ☎3864−8931
時間 10時〜21時（日・祝日は17時30分まで）／休館日=第3日曜日
※団体利用等で利用できない時間帯があります。
設備 プール=25m×9m、水深0.9〜1.2m
※幼児は第2・4日曜日の10時〜正午のみ利用できます。

⑦神田アクアビクスプール（水中ウォーキング専用）
神田淡路町2−9 ☎3258−2611 URL http://www.aquabics.com
時間 火〜木=17時30分〜20時／金・土=16時30分〜20時／日=15時〜20時／祝日=16時〜20時／休館日=月曜日
料金 大人=2時間500円 ※60歳以上の区内在住者は無料（身分証明書が必要）
設備 プール=12.5m×5m、水深1.1m／ジャグジー有り

⑧ホテルニューオータニ・THE POOL" MAI TAI" 紀尾井町4−1 ☎3265−1111
屋外プールです。プールサイドには食事スペースやヒーリングスペースがあります。
期間 9月3日(日)まで
時間 10時〜19時（最終入場は18時）、水〜土曜日は22時まで（最終入場は21時）
プール 25m×12m、水深1.5m／飛び込みプール=水深3m／幼児用=水深50cm

⑨赤坂プリンスホテル・ロイヤルプール 紀尾井町1−2 ☎3234−1111
屋外プールです。プールサイドではハワイアンマッサージなどが受けられます。
期間 10月1日(日)まで
時間 8月31日(木)まで=8時〜21時、9月1日(金)〜10月1日(日)=10時〜17時
プール 面積1,070m² 水深1.1m

※⑧・⑨の料金等は各施設にお問い合わせください。

小さなお子さんの水遊び こどもの池 21日から

区内の公園に「こどもの池」を開設します。池の深さは30cm程度で、トイレとシャワーがあり、水を毎日入れ替えています。監視員も常時いるので、小さなお子さんを安心して遊ばせることができます。
開設期間 7月21日(金)〜8月25日(金)10時〜16時（12時〜13時を除く）
対象 小学校入学前の幼児
※保護者の付き添いが必要です。
⑩東郷元帥記念公園（三番町18）
⑪千鳥ケ淵公園（麹町1−2）
⑫神田児童公園（神田司町2−2）
⑬芳林公園（外神田3−5−18）
⑭和泉公園（神田和泉町1）
問合せ 道路公園課土木維持主査☎5211−4243

▲東郷元帥記念公園

日常を忘れ、大自然に包まれる

箱根千代田荘
神奈川県足柄下郡箱根町強羅字向山1320−275
☎0460−6−1150
箱根登山鉄道「強羅駅」下車徒歩5分
大涌谷温泉を源泉とし、神経痛、筋肉痛、疲労回復などに効果があります。周囲に箱根彫刻の森美術館、強羅公園など多くの観光地があります。毎年8月に行われる大文字焼きの眺めは絶景。
今年4月から、運営を民間事業者が行っています。当日午前中までの宿泊予約が可能になりました。

●宿泊者に特典
・富士屋ホテルチェーンの食事を1割引
・富士屋ホテル屋内プールの利用=通常料金2,500円を500円に
・湯本富士屋ホテル大浴場（露天風呂）の利用=通常料金1,800円を500円に
※特典は箱根千代田荘にチェックイン前またはチェックアウト後でも利用できます。
・宿泊・ゴルフパックが1名23,700円〜（平日4名プレー／仙石ゴルフコース）
※宿泊申込み時に要予約。詳しくは箱根千代田荘に直接お問い合わせください。

湯河原千代田荘
神奈川県足柄下郡湯河原町宮上637
☎0465−63−1153
JR東海道線「湯河原駅」下車 バス20分
湯河原温泉は、古くから「薬師の湯」と呼ばれる名湯です。吉浜海岸（湯河原駅からバスで10分）では海水浴、相模湾や千歳川では釣りが楽しめます。

メレーズ軽井沢
長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字横吹2141
☎0267−45−2676
しなの鉄道「中軽井沢駅」下車徒歩25分
落葉松など高原の樹木に囲まれた閑静な避暑地で、本館のほかに4棟あるコテージが人気。近くでテニスやゴルフ、日帰り温泉を楽しめます。

嬬恋自然休養村
群馬県吾妻郡嬬恋村大字干俣2401 ☎0279−96−1280
JR吾妻線「万座鹿沢口駅」から車で30分（送迎車有・要予約）
浅間山など標高2,000m級の山々に囲まれ、雄大な自然を満喫できます。キャンプやバーベキュー、テニスもできるので、研修や合宿にも最適。

ご利用は
箱根千代田荘・嬬恋自然休養村は、どなたでも利用できます。
湯河原千代田荘・メレーズ軽井沢は、区内在住・在勤・在学者または在住者の同行者、在勤・在学者に同行する家族が利用できます。
※18歳未満のみ、または1人での利用はできません。
申込み方法・利用料金など詳しくは6面をご覧ください。
区民総務課地域振興係 ☎5211−4181

☆次号は8月5日（土）に発行します。☆

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

生活ほっとライン

募集

清水谷公園をきれいに
清水谷公園の花壇で草花の手入れをします。7月26日(水)7時45分〜8時30分（雨天中止）、清水谷公園（紀尾井町2−1）、当日直接会場へ。主催=緑キャノピー、平河・隼・紀尾井町環境整備協議会、共催=CAPPS（千代田区アダプト公園プロモーションシステム）雨天時=緑キャノピー☎080−5422−1919
道路公園課土木維持主査☎5211−4244

アクアビクス教室（後期）
9月4日〜11月6日の毎週月曜日の全8回（9月18日・10月9日を除く）16時〜16時45分、神田さくら館プール（神田司町2−16）、区内在住・在勤者30名（抽選）、指導=河井美佳さん（スポーツ指導員）、費用=1,700円、8月21日(月)（必着）までに往復ハガキ（7面参照・1人1枚）に性別を記入し総合体育館（〒101−0047内神田2−1−8 ☎3256−8444）へ。

トークライブに招待
俳優・山崎樹範さん=写真=「やましげ・ひとりぼっち」に区内在住・在勤者各回3組6名をご招待します。トークを中心に、企画コーナー、ミニ芝居などさまざまな試みに挑戦します。

8月12日(土)17時〜・13日(日)13時〜・17時〜、7月28日(金)（必着）までに往復ハガキ（7面参照）で内幸町ホール管理事務局（〒100−0011内幸町1−5−1 ☎3500−5578）へ。

生涯学習教養講座
藤沢周平の世界
江戸の風情を織りまぜながら、武士社会と町家の人々の人情の機微を語る藤沢文学の魅力に迫ります。
9月5日(火)・12日(火)・20日(水)の全3回、いずれも18時30分〜20時、九段社会教育会館、区内在住・在勤・在学者45名（抽選）、講師=阿部達二さん（元文藝春秋社編集担当）、参加費=1,300円、8月5日(土)（必着）までに往復ハガキ（7面参照）で文化学習スポーツ課（〒102−0074九段南1−5−10 ☎3234−2841）へ。

サークル会員募集
■千代田ダンスクラブ月曜会
"正しい・美しい・楽しい"を目標にしたわかりやすいレッスンです。1度見学にどうぞ。毎週月曜19時〜21時、昌平童夢館、月会費=4,000円／入会金=3,000円
芝本 ☎3291−3076
■横笛同好会「一ノ音会」
初心者も大歓迎です。毎月第1日曜・第3土曜の18時〜、九段社会教育会館、会費=1回2,000円
田中 ☎3262−1930

急な夕立に 江戸しぐさ傘
区役所、出張所などの区立施設32か所と風ぐるま6台で無料で傘の貸し出しを始めました。使用後は借りた施設以外の施設にも返却できます。夕立など急な雨に降られたときは、どうぞご利用ください。
総務課 ☎5211−4134

環い輪い塾
古新聞で作るコサージュ
8月5日(土)13時〜15時30分、内神田社会教育会館（内神田2−1−8総合体育館7階）、持ち物=はさみ、7月31日(月)（必着）までにハガキまたはファクシミリ（7面参照）で清掃リサイクル課事業推進係（〒102−8688九段南1−6−11 ☎5211−4259 FAX 3264−3988）へ。

フリマ出店者募集
9月3日(日)10時45分〜14時（雨天決行）、いきいきプラザ一番町B1カスケードホール（一番町12）、区内在住・在勤・在学の個人またはグループ（営利目的の出店不可）、30店舗（1グループ1店舗・約2m×2m）、出店料=700円、8月14日(月)（必着）までに往復ハガキ（7面参照）に主な出店物を記入し、ちよだ環境ボランティア・荻村光恵（〒102−0074九段南2−4−11 ☎3264−5578）へ。

神田楽市坐壱ノ市
神田楽市坐壱ノ市（フリーマーケット）は毎月1日に総合体育館のピロティーで行っていましたが、今後の開催は9月2日(土)、10月1日(日)、12月2日(土)いずれも9時〜正午となります。
※8月・11月はお休みです。
出店者の募集等は、今後の広報千代田などでお知らせします。
神田楽市坐 ☎090−3271−5280

第2回区議会定例会

―千代田区立図書館条例などを可決―

平成18年第2回区議会定例会が6月8日～23日に開かれました。

定例会では、区長から提出した議案の「平成18年度千代田区一般会計補正予算第1号」や「千代田区立図書館条例」「千代田区名誉区民の選定の同意について」など12件が可決されたほか、報告4件がありました。

議決した内容など、詳しくは今月下旬発行の「ちよだ区議会だより」または区議会ホームページをご覧ください。

区長提出議案等

▼千代田区名誉区民の選定の同意について

※西郷之厚氏を名誉区民とするため、区議会の同意を得るものです。（左記事参照）

▼千代田区監査委員の選任の同意について

※松浦新太郎氏を監査委員として引き続き選任するため、区議会の同意を得るものです。

▼人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

※吉川惠美子氏を委員候補者として推薦するため、区議会の意見を求めるものです。

▼平成18年度千代田区一般会計補正予算第1号

※緊急アスベスト対策工事や新庁舎総合窓口開設準備等のための予算計上です。

▼職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例

※勤務時間中に行う職員団体の行為について、一定の制限を設ける条例改正です。

▼千代田区特別区税条例の一部を改正する条例

▼偕香苑の管理に関する条例

※8月から利用を開始する偕香苑の管理についての条例です。

▼千代田区立図書館条例

※千代田図書館の新庁舎移転と、図書館を指定管理者が運営できることとした条例です。

▼千代田区保健所使用条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について

▼千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について

▼千代田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について

▼千代田区役所新庁舎　映像・音響・警報設備工事の請負契約について

※来年5月にオープンする新庁舎の映像・音響設備等の工事契約締結に関する議案です。

▼平成17年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて（報告）

▼平成17年度千代田区一般会計予算の事故繰越しに係る歳出予算の繰越しについて（報告）

▼損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について（報告・2件）

※区役所地下駐車場および区内児童遊園で発生した自動車損傷事故に関する損害賠償について和解した事件です。

問合せ　総務課

☎5211－4138

区議会事務局

☎5211－4297

URL http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

西郷之厚氏が名誉区民に

西郷之厚（さいごう　ゆきあつ）氏

大正13年1月18日生（82歳）
住所　二番町4-5

〈略歴〉
昭和50年3月
　千代田区都市計画審議会委員
昭和51年10月
　千代田区経済協議会副会長
昭和57年4月
　千代田区観光協会会長
昭和 58年7月
　千代田区社会福祉協議会会長
昭和59年4月
　東京商工会議所千代田支部会長

6月23日の第2回区議会定例会継続会で、西郷之厚氏に対する名誉区民選定の議案が満場一致で可決され、同日付で選定されました。

西郷之厚氏は、昭和24年から、会社経営に当たる傍らで、千代田区の都市計画審議会委員や観光協会会長、社会福祉協議会会長などを歴任し、都市計画等のまちづくり、観光の普及・宣伝、福祉活動の拡充に努め、これらの幅広い活動により、区民等から厚い信望を得ています。

人柄は、質実剛健にして情誼に厚く、的確な判断力と果敢な実践力に富み、経済界においても、社団法人東京ビルヂング協会、社団法人日本ビルヂング協会連合会、財団法人日本ビルヂング経営センターなどの要職や東京商工会議所の千代田支部会長も歴任しました。

また、国からは、昭和55年と昭和63年に「紺綬褒章」、平成11年11月に「勲四等瑞宝章」を受章しました。

消防行政協力功労、更生保護活動功労、建設事業功労などで、関係大臣等からの表彰も受けています。

このように、永年にわたり区政に貢献し、千代田区全体の発展に寄与された功績は広範かつ多大なものがあることから、今回名誉区民に選定されました。

※名誉区民とは、区に長く住み、公共の福祉の増進または学術等の進展などに功績があり、区の誇りとして尊敬される人に贈られる称号で、遠山景光氏、大島義愛氏、加藤清政氏に続いて4人目となります。

明るい選挙を推進しよう！

ポスター・標語を募集

区選挙管理委員会は、投票率向上、違反のない選挙など、明るい選挙を推進するため、「ポスター」と「標語」を募集します。

優秀作品は表彰し、選挙啓発のために使用します。奮ってご応募ください。

■ポスター

内容　明るい選挙を推し進めることを表すもの

応募資格　区内在住・在学の小学生・中学生・高校生

作品の規格　色彩・画材は自由。大きさは38㎝×27㎝～54㎝×38㎝（縦横自由）

■標語

内容　ポスターと同じ

応募資格　区内在住・在勤・在学者

応募・問合せ　いずれの作品とも9月8日(金)（必着）までに郵送（7面参照）または直接選挙管理委員会事務局（〒102－8688九段南1－6－11☎5211－4268）へ。

▲平成17年度
千代田区教育委員会委員長賞
石塚このみさん
（神田一橋中学校3年・当時）

▲平成17年度
千代田区明るい選挙推進協議会会長賞
相浦由莉絵さん（富士見小学校5年生・当時）

政治家の寄附は法律で禁止されています

■政治家の寄附の禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者）が、自分の選挙区内にいる人に金品を寄附することは法律で禁止されています。

■政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が、政治家に対して寄附を求めたり、金品を受け取ることも法律で禁止されています。

選挙を明るくきれいなものにするために、日ごろから一人一人が自覚して違法な寄附を無くすように心がけましょう。

選挙管理委員会事務局

☎5211－4268

区民体育大会は10月15日に開催

～プログラムの広告募集～

昨年は雨で中止となった区民体育大会。今年は、10月15日(日)に開催します。

詳しくは、広報千代田9月20日号でお知らせします。

■プログラムの広告募集

区民体育大会プログラムの広告を募集します。

プログラムは、9月中旬に町会を通じ各戸に配付（約8千部）します。

掲載広告の規格　プログラム表紙裏下、カラー印刷、縦50㎜×横140㎜

掲載できないもの

・印刷物の公共性および品位を損なう恐れのあるもの

・政治活動、宗教活動、意見広告および個人的宣伝にかかわるもの

・公の秩序または善良な風俗に反する恐れのあるもの

・その他掲載するにふさわしくないもの

掲載の決定　内容を審査し、掲載の可否を通知します。

掲載料　1万円～

申込み　7月31日(月)（必着）までに申込書（文化学習スポーツ課で配布）に広告の原稿を添えて郵送または直接文化学習スポーツ課（〒102－0074九段南1－5－10☎3234－2841）へ。

▲一昨年優勝の富士見地区

健康な生活を支える国民健康保険

―保険料の納付を忘れずに―

問合せ　税務保険年金課国民健康保険係☎5211―4204

23区で最も低い保険料率　国民健康保険の仕組み

病気やケガをしたときに、安心してお医者さんにかかるため、なくてはならないのが「健康保険」です。区に住んでいる方で、職場の健康保険に加入している方以外は、すべて区の「国民健康保険」に加入することになります。

国民健康保険は、国や都、区の支出金のほか、加入者（被保険者）が納める保険料で運営しています。千代田区では加入者の負担軽減のため、他の区より低い独自の保険料率（他の区より10ポイント減）を設定しています。

病気やけがにより医療機関で診療を受けたときの負担の割合は、加入者の自己負担が1～3割＝左表＝、区は残りの7～9割を医療機関に支払います。

このほか、入院中の食事代の一部負担、子どもが生まれたときの出産育児一時金（35万円）、亡くなられたときの葬祭費（7万円）等の給付があります。

▼医療機関窓口で支払う自己負担割合

年齢		自己負担割合
0～2歳		2割
3～69歳		3割
70歳以上	一般	1割
	一定以上所得者	2割　＊

※㊙医療証をお持ちの就学前児童の医療費は区が助成します（入院時食事代を除く）。
＊平成18年10月から変更となる予定です。

届け出は14日以内に

退職したとき

勤務先を退職して、職場の健康保険をやめた方や、その扶養家族の方は、区の「国民健康保険」に加入することになります。速やかに加入の手続きをしてください。保険料は国民健康保険に加入した月（退職の翌日を含む月）から納めますので、手続きが遅れると保険料を加入月までさかのぼって（最長2年間）納めていただき、その間の医療費は全額自己負担となります。

※退職後も職場の健康保険を任意継続加入する方（手続きは資格喪失日から20日以内）は、国民健康保険の手続きは不要です。

就職したとき

就職して、新たに職場の健康保険に加入した方や、その扶養家族になった方は、国民健康保険をやめる手続きが必要です。会社などからは区に連絡をしませんので、加入者自身がやめる手続きをする必要があります。

手続きをしないと、加入したままとなり、保険料を二重に納めてしまう場合があります。また、資格がなくなった国民健康保険証で診療を受けた場合は、国民健康保険が負担した医療費を、後日返還することになりますので、ご注意ください。

国民健康保険に加入している世帯の一部の方が就職したときも、同じ手続きが必要です。

その他の手続き

転出入したとき、住所や世帯主、氏名を変更したとき、子どもが生まれたときや加入者が死亡したときなどは、世帯主の方が手続きをしてください。

保険料の納め忘れにご注意

■保険料を納める期間

保険料は、6月中旬に郵送した納付書（10期分）で各納期限までに納付してください。保険料は加入した月から、やめた月の前月までの分を納めます。加入の手続きをしたときからではありませんのでご注意ください。

■納付は口座振替で

保険料の納付は、便利な口座振替をご利用ください。一度手続きすれば、毎月支払いに行く手間が省け、納め忘れの心配がありません。希望する方は、ご連絡ください。

※引き落としは毎月末日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）です。

※残高不足で引き落としができなかったときは再振替します。

■納付が困難な方は相談を

災害等やむを得ない事情により、保険料の納付が困難なときに、保険料の徴収を猶予したり、減額または免除する制度があります。また、前年度の所得が一定の基準以下のときに、保険料の均等割額を減額する制度もあります。まずは、ご相談ください。

■滞納している方はご注意を

災害等の特別な理由もなく1年以上滞納している方は、保険証を返却することになります。その代わりとして「資格証明書」を交付します。医療機関にかかるときは、医療費をいったん全額負担することになり、後日、申請により保険給付分を返します。それでも納めない方は、保険給付を差し止め、そこから滞納分を差し引きます。

ご利用ください各種保健事業

加入者の健康保持・増進のため、次の事業を実施しています。

対象　申込日現在満40歳以上の千代田区国民健康保険加入者で、保険料の未納がない方

利用方法　国民健康保険係で利用申し込みの手続きをし、発行された利用券を施設に提出してください。施設窓口では、利用料から補助額を差し引いた額をお支払いください。

■人間ドック利用補助

区が指定した区内の医療機関で人間ドック（日帰り）を受診したとき、2万円を補助（年度内1回）。

※検査内容・料金は各施設で異なりますので、事前にご確認ください。

■はり、きゅう、マッサージ施術補助

区が指定した区内の施術所ではり、きゅう、マッサージ施術を受けたとき、1回1千円を補助（年度内24回まで）。

※施術内容・料金は各施設で異なりますので、事前にご確認ください。

■区営プール利用補助

総合体育館、昌平童夢館、神田さくら館、いきいきプラザ一番町、ちよだパークサイドプラザ、麹町小学校の6施設（1面参照）を利用したとき、1回につき全額（2時間400円）を補助（年度内6回まで）。

※このほか年間を通して安価で利用できる保養施設のあっせんを行っています。詳しくは、お問い合わせください。

旅先で病気やケガをしたとき

国内の旅行等で保険証を持たずに病気やけがをし、医療費全額を自己負担したときは、必ず領収書と診療報酬明細書を受け取ってください。後日、世帯主からの申請により支払った医療費（保険単価に換算した額）の7～9割を払い戻します。海外にお出かけの方は、事前にお問い合わせください。

高齢受給者証をお持ちの方へ

現在お持ちの国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、7月31日です。新しい受給者証は7月末までに郵送します。

こんなときは必ず手続きを

	こんなとき	必要なもの
加入する場合	区に転入したとき　※1	特にありません。
	外国人登録をしたとき（短期滞在者を除く）	外国人登録証
	職場の健康保険をやめたとき　※1※2	職場の健康保険をやめた証明書、ハンコ
	子どもが生まれたとき	母子手帳、ハンコ
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、ハンコ
やめる場合	区から転出したとき　※1	国民健康保険証
	外国人で区外に転出するとき	国民健康保険証、外国人登録証
	職場の健康保険に入ったとき　※1	職場の保険証、国民健康保険証
	死亡したとき	国民健康保険証、ハンコ、葬儀の領収書等
	生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、国民健康保険証、ハンコ
その他	世帯主・氏名が変わったとき、区内で住所が変わったとき、世帯の合併・分離のとき　※1	国民健康保険証、ハンコ
	保険証を紛失したとき	ハンコ、保険料領収書・運転免許証等本人確認できるもの

※1　出張所でも手続きできます。お急ぎの場合は直接、税務保険年金課（区役所2階）へお越しください（加入・その他の場合、保険証は原則として郵送です）。
※2　世帯主が職場の健康保険等に加入している場合は、別途必要な書類があります。詳しくは、お問い合わせください。

広告

Anniversary 30th
来年創業30周年を迎えます。
バランス経営月次決算書で儲けて殖やす。
石井経営塾があなたの会社を優良企業にします！
＜第２回石井経営塾＞開催決定！！ 詳しくはホームページまで。
お茶の水総合税理士事務所
http://www.ochanomiz.jp
千代田区神田淡路町１－２３－５　淡路町龍名館ビル１階
TEL：０３－３２５５－００３０(担当：伊藤・大手)

「歌舞伎の太鼓、鼓、大鼓を、おけいこしませんか」
現役の演奏家が、易しく、楽しく、レッスンします。時間予約制、楽器はお貸しします。
秋葉原駅 徒歩５分
第２、３、４木曜日
今回入会金なし　月謝１万円
千代田区外神田1-1-5-704
三代目　田中傳三
先ずお電話ください。　(連絡先) 03-3258-4343 (携帯) 090-4925-2241

広告

司法書士による無料法律相談会
千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。
お気軽にお越し下さい。
また、区民相談室におきましても毎月第２木曜日（午後1時から午後3時まで）に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。
日　時：７月３１日（月）、８月３１日（木）、９月２９日（金）午後６時～午後８時
会　場：神保町区民館２階洋室Ａ（神田神保町２－４０）
対　象：千代田区在住者及び在勤者
内　容：相続、クレジット・サラ金、敷金返還、貸金返還、成年後見、売買、会社設立、モラルハラスメント等
問合せ：東京司法書士会千代田支部・樫野　５２７６－５７５２

☆広報千代田では有料広告の掲載を募集しています。広告掲載希望は広報広聴課へ。☎5211－4174☆

60歳以上無料で健康相談

内科や整形外科の医師が無料で相談に応じます。また、理学療法士によるリハビリ相談やリハビリ体操、出張介護相談も行っています。健康や介護に関して悩みがある方はぜひご利用ください。

場所　高齢者センター（神田神保町2－20）

対象　60歳以上の区内在住者

①②④⑤は予約不要。③は当日午前9時～高齢者センター窓口で予約が必要です。

問合せ　高齢者センター　☎3265－3981

相談内容	日　時
①内科相談	毎週月曜日　午後1時～2時 毎月第2・4金曜日　午後1時～3時
②整形外科相談	毎月第2水曜日　午後1時～3時
③リハビリ相談	第4を除く毎週火曜日　午後1時～3時 第2を除く毎週金曜日　午後1時～3時
④リハビリ体操	毎月第2金曜日・第4火曜日　午後1時～2時30分
⑤出張介護相談	毎月第3木曜日　午後1時～3時

※いずれも祝日は休みです。また、日程は変更になる場合があります。

富士見福祉会館　公開講座

■絵手紙講座

夏の題材を描きます。残暑お見舞いを絵手紙で作成しませんか。

とき　8月4日(金)午後1時30分～3時

対象　区内在住の障害者とその家族または区内在住者10名（申込順）

講師　池田由美さん（日本絵手紙協会公認講師）

費用　200円

■アロマテラピー講座

アロマオイルの香りで気分をやわらげませんか。

とき　8月19日・10月14日・11月25日の全3回、いずれも土曜日の午後1時30分～3時

対象　区内在住の障害者とその家族または区内在住者20名（申込順）

講師　柳澤由紀さん（英国IFA認定アロマセラピスト）

費用　1,600円

―いずれも―

会場　富士見福祉会館（富士見2－3－6）

申込み　電話・ファクシミリまたはEメール（7面参照）で富士見福祉会館へ。

☎3262－1045
FAX 3262－4247
✉fukushikaikan@city.chiyoda.lg.jp

絵手紙講座

シルバーパス発行には非課税証明を

東京都シルバーパスは70歳以上の都民が都バス・都営地下鉄などに利用できるものです。18年度にシルバーパスの発行を受ける方で、17年度区民税が非課税で18年度課税されている方は、1,000円で購入できます（経過措置）。申込みには17年度非課税証明書等が必要です。詳しくはお問い合わせください。

※パス発行のための非課税証明書は無料です。

※現在発行しているパスは9月30日が有効期限です。

問合せ　(社)東京バス協会　☎5308－6950
高齢介護課在宅支援係　☎5211－4220

保健ガイド（予約制）

千代田保健所　☎3291-3641　FAX 3291-3650
麹町庁舎　☎3221-1315　FAX 3221-1316

事業名・対象など	とき	実施場所
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	8/4(金)・18(金)・25(金) 午前9時30分～午後2時30分	千代田保健所
認知症相談室 お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	8/11(金)午前9時30分～11時30分	麹町庁舎
機能訓練 要介護認定を受けていない40歳～64歳の区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	8/2(水)・9(水)・23(水)・30(水) 午前9時30分～11時	麹町庁舎
難病リハビリ教室（相談・指導）	8/23(水)午後1時30分～3時	麹町庁舎
在宅療養者訪問指導 （保健師・理学療法士）	随時受付	麹町庁舎

障害基礎年金「現況届」の提出を

現在、20歳前の傷病による障害基礎年金や障害福祉年金から切り換えて障害基礎年金を受給している場合は、「現況届」と「所得状況届」の提出が必要です。対象となる方には案内を郵送しましたので、7月25日(火)までに提出してください。提出がないと年金が受給できなくなります。

※案内が届いていない方はお問い合わせください。

問合せ　税務保険年金課年金主査　☎5211－4202

㊋医療受給者の方へ

負担割合が変更になった方に新しい㊋医療受給者証を郵送します。

㊋医療受給者証は前年の所得（平成17年中の所得）に応じて負担割合が決まります。

■一部負担金の割合が2割の方と負担割合が変更になる方

8月1日から使用できる新しい受給者証を7月31日までに送ります。古い受給者証は同封の返信用封筒で返送するか、最寄りの出張所にお返しください。

※古い受給者証で受診した場合、給付金の一部を返還してもらうことがあります。

■一部負担金の割合が1割で変更のない方

あらためて受給者証は送付しません。現在持っている受給者証をそのままご使用ください。

■負担割合等の変更は申請を

老人保健制度を分かりやすく解説した小冊子を~~70歳以上~~㊋受給者の方に郵送します。自己の負担割合や限度額等の基準を載せていますので、負担割合や自己負担限度額が変更になる方は申請してください。詳しくはお問い合わせください。

問合せ　税務保険年金課高齢者医療係　☎5211－4206

岩本町ほほえみプラザのショートステイ一時休止

岩本町ほほえみプラザの改修工事のため、ショートステイを一時休止します。この期間は、代替施設を確保してサービスを実施します。代替施設の申込みはケアマネジャーが行います。詳しくはお問い合わせください。

休止期間　10月13日(金)～19日(木)

代替サービス期間　10月11日(水)～21日(土)

代替施設利用申込の開始日　8月1日(火)午前10時～

問合せ　福祉総務課福祉総務係　☎5211－4209

いきいきライフ

▲昌平童夢寄席

8月の休日応急診療当番医等

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時			
6日	半蔵門病院	☎3239-3355	麹町1-10-5
13日	麹町クリニック	☎3238-7654	麹町3-4-7　啓ビル5F
20日	山岡クリニック	☎3264-5160	麹町4-3　麹町富士ビル2F
27日	柳下（やなぎした）医院	☎3261-1261	平河町1-7-14
■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時			
6日	五十嵐歯科医院	☎3251-3945	神田紺屋町43-3　紺屋町共同ビル2F
13日	石渡歯科医院	☎3234-2823	神田神保町2-2-34　千代田三信ビル3F
20日	伊藤デンタルクリニック	☎5294-0840	内神田2-11-4　金子ビル2F
27日	一和多歯科医院	☎3294-8241	神田神保町1-21-2　一和多ビル2F
■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時			
6日	加健調剤薬局	☎5280-1421	神田駿河台2-10-6　お茶の水Sビル1F
13日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F
20日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
27日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F
	松井薬局	☎3261-9633	隼町2-12

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。＊健康保険証を必ずお持ちください。

休日診療案内等

●消防署病院案内（24時間）
丸の内☎3215-0119　麹町☎3264-0119　神田☎3257-0119
●消防庁テレフォンサービス（24時間）☎3212-2323
●医療機関案内サービス「ひまわり」（24時間）☎5272-0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

のびのび子育て

▲明治大学と三浦市の共同事業店舗「なごみま鮮果」6月27日オープン

児童館

■富士見児童館「サマーシアター」

「ヒロシマに一番電車が走った」「瞳の中の少年15少年漂流記」などを上映。7月27日・8月3日・10日・17日・24日・31日いずれも木曜日の14時～（8月31日は13時30分～）、富士見2－3－6☎3262－1040

■四番町児童館「夏休みミニシアター」

「猫は生きてる」「ヒロシマに一番電車が走った」などを上映。7月26日・8月2日・9日・16日・23日・30日いずれも水曜日の14時～、四番町11 ☎3234－3084

■神田児童館「夏の手作り工作タイム」

8月29日(火)＝キラキラ万華鏡、8月30日(水)＝木で作ろうボードゲーム、いずれも10時～・14時～の各2回、区内在住・在学の小学校1年生以上各回15名、申込みは8月1日(火)～12日(土)に直接神田児童館（外神田3－4－7昌平童夢館5階☎3253－6021）へ。

平和を願うアニメ上映会

8月9日は長崎に原爆が投下された日です。61年前の記憶が薄れつつある中、親子で平和について考えてみませんか。平和メッセージ、千代田ボーカルのコーラスも行います。8月9日(水)13時～、いきいきプラザー番町（一番町12）、映画「NAGASAKI1945 アンゼラスの鐘」（2005・虫プロ制作・有原誠治監督）、入場料＝500円（小学生以上）申込みは前日までに電話またはファクシミリ（7面参照）で千代田文化会・楢林（☎・FAX 5275－3440）へ。

子ども自然教室 参加者募集

子ども自然教室第2回は、サマーキャンプとその準備会です。

8月9日(水)「Tシャツ作り／サマーアドベンチャーを楽しく安全にすごすための準備会・保護者会」、九段社会教育会館（九段南1－5－10）

8月21日(月)～24日(木)（3泊4日）「サマーキャンプ～海で遊ぼう」、千葉県富浦町とその周辺

区内在住・在学の小学校4年生～中学校3年生若干名（抽選）、費用＝7,600円、7月31日(月)（必着）までに往復ハガキ（7面参照）に学校名・学年・性別・保護者名を記入し、文化学習スポーツ課（〒102－0074九段南1－5－10 ☎3234－2841）へ。

※サマーキャンプ参加者は準備会・保護者会にも必ず参加してください。

明治大学博物館ツアー

ふだんは見ることのできない博物館の裏側を見学します。文化財を未来に伝える巨大なタイムカプセルのような仕組みを学びます。

8月18日(金)14時～15時30分、明治大学博物館（神田駿河台1－1）、小学生とその保護者10組20名（抽選）、ナビゲーター＝伊能秀明（明治大学博物館事務長）、参加費＝1組1,000円、7月31日(月)までにファクシミリ（7面参照）に学年を記入し明治大学博物館（☎3296－4448 FAX 3296－4365）へ。

ブックハウス神保町

■おはなし会

7月28日(金)・8月5日(土)・12日(土)のいずれも14時～30分程度

■親子折紙教室

8月8日(火)・19日(土)いずれも14時～・15時～の各2回

ブックハウス神保町（神田神保町2－5北沢ビル1階☎3261－5691）

児童生徒余暇事業 未来の家を作ろう

スチレンボードを使って自分の理想の家（部屋）の模型を制作します。好きな家具などを置いて世界に一つだけの家作りをしてみませんか。

とき　8月19日(土)9時30分～15時30分
場所　九段社会教育会館4階実習室
対象　区内在住・在学の小学4年生～中学3年生30名（抽選）
費用　1,000円（材料費含む）
持ち物　絵の具セット・色鉛筆・昼食・飲み物
申込み　8月4日(金)（必着）までに往復ハガキ（7面参照）に学校名・学年・性別を記入し文化学習スポーツ課（〒102－0074九段南1－5－10 ☎3234－2841）へ。

健康ちぇっく（予約制）

千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650
麹町庁舎 ☎3221-1315 FAX3221-1316

事業名・対象など	とき	実施場所
まま・ぱぱ学級（両親学級全4回） 主に初妊婦とその家族	8/28(月)・9/4(月)・11(月)・25(月) 13時30分～16時	千代田保健所
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付　10時～16時	

※8月はアレルギー相談・歯科衛生相談（歯科健診）・ビーバー教室の実施はありません。

消費者講座

スイーツ作りを親子でチャレンジ

ロールケーキとゼリーを作ります。夏休みの楽しい思い出に親子でぜひご参加ください。

とき　8月24日(木)14時～16時
場所　内神田社会教育会館料理教室（内神田2－1－8）
対象　区内在住の小学生と保護者15組（申込順）
講師　細内進さん（九段上「ゴンドラ」代表取締役）
費用　1,000円（大人1名・子ども1名の1組）
申込み　8月11日(金)までに電話で商工振興課商工観光係（☎5211－4184）へ。いっとき保育（有料・要予約）あり。

地域子どもサポーターの募集

児童が放課後に小学校で安心して過ごせる遊び場を提供する居場所作りを行っています。子どもたちの遊びや活動の見守りなどをするボランティア「地域子どもサポーター」を随時募集しています。

対象　18歳以上
申込み　電話で次世代育成支援担当課（☎5211－4335）へ。

※実施小学校や活動日時など詳しくはお問い合わせください。

ぜん息児の音楽療法教室

音楽を通して、親子一緒に楽しみながら腹式呼吸を身につけられます。

8月23日(水)10時30分～正午、九段社会教育会館（九段南1－5－10）、ぜん息に悩む区内在住・在学の小学校1～4年生と保護者15組（申込順）、講師＝加藤晶子さん（音楽療法士）、申込みは8月10日(木)までに電話で健康推進課保健予防係（☎3291－3655）へ。

夏休み限定 都バス「おでかけパス2006」

親子などで気軽に都バスを利用できる夏休み乗車券を期間限定で販売します。1枚で大人1人と小学生2人が8月31日(木)までの1日に限り、東京23区内の都バスを何回でも利用できます。

都バス車内などで1枚600円（通常1,000円）で販売中。乗車券の提示で逓信総合博物館、科学技術館などの入場料割引など特典があります。

東京都交通局自動車部営業課 ☎5320－6117

ひと　まち　ふれあい

通学路に花を飾りましょう

6月21日、富士見小学校の5年生72名が学校前の早稲田通りの街路樹に設置している約160鉢の花の植え替えを行いました。この鉢は地域のグループが、毎日お世話しているもので、この日は、子どもたちが鉢を回収し新しくペテュニアとインパチェンスを鉢植えして、設置しました。

色とりどりの花で街が明るくなった早稲田通り。子どもたちは、「自分が植え替えたと思うといつもの通学路が違って見えて、歩くのが楽しみです」「ふだん、何気なく歩いていた早稲田通りだけど、地域の人たちが街をきれいにしていたんですね。私も参加できてうれしいです」「ぼくの植えた花が枯れないよう、チェックしないと。毎日は難しいかな」などと話していました。

シルバートレーニングスタジオ

健康推進課在宅保健係 ☎3221－1315 ※希望者は直接会場へ。

会場	毎週	とき
麹町区民館（麹町2－8）	火	8/1・8・15・22・29午前10時～正午
いきいきプラザー番町（一番町12）	火	8/1・8・15・22・29午後1時30分～3時30分
高齢者センター（神田神保町2－20）	水	8/2・9・16・23・30午後1時30分～3時30分
万世橋区民会館（外神田1－1－11）	木	8/3・10・17・24・31午前10時～正午
富士見区民館（富士見1－6－7）	月	8/7・14・21・28午後2時～4時

掲載した写真を差し上げます。詳しくは広報広聴課まで。

納涼盆踊り

夜店なども出ます。夏の夜をお楽しみください。

■東京大神宮納涼盆踊り大会
8月3日(木)・4日(金)18時～21時、東京大神宮境内（富士見2－4－1）
東京大神宮通り・飯田橋西口通り商業連合会　☎3261－4805

■日本テレビ通り納涼盆踊り大会
8月4日(金)・5日(土)18時～20時30分、日本テレビ麹町ビル南館駐車場（二番町14）
日本テレビ通り振興会事務局　☎3230－2469

■日比谷公園丸の内音頭大盆踊り大会
8月18日(金)・19日(土)18時～21時、日比谷公園大噴水周辺
日比谷公園睦会商店会☎3503－1561

夏休みは総合体育館へ

■小・中学生夏休み無料開放
区内在住小・中学生、区立小・中学校在学者を対象に、総合体育館の各施設を無料で開放します。
期間　8月31日(木)まで（休館日＝8月21日(月)）
種目・曜日など　下表のとおり

▼総合体育館夏休み無料開放　午前:9時～正午、午後:13時～17時

種目	曜日	時間帯
バレーボール	木曜日、第4土曜日	午後
バドミントン	火曜日、第1土曜日	午後
水泳	毎日	9時～18時
バスケットボール	第3土曜日	午後
卓球	火・木曜日、第1・3・4土曜日	午後
	第1・4日曜日	午前・午後
相撲・剣道	第1・3・4土曜日	午後
	第1・4日曜日	午前・午後
柔道	第1・4日曜日	午前・午後
空手道	第1・3・4土曜日	午後
弓道	第1・4土曜日	午後
	第4日曜日	午前・午後
アーチェリー	第3土曜日	午後
	第1日曜日	午前・午後

※水泳は、18時以降に退場する場合、有料となります。

※アーチェリーは小学校3年生以上、バドミントンは小学校4年生以上、バレーボール・バスケットボールは小学校5年生以上、弓道は身長145cm以上の方に限ります。

■プール全日個人開放
7月～8月、プールを全日個人開放します。
※休館日等を除く
開放時間　9時～21時（2時間フリータイム制）
※毎月第3日曜日は、区民の方はプールを無料で利用できます（区民以外の方は有料）。
※初めて利用する区民の方は、区民利用カードを発行しますので、住所を確認できるもの（運転免許証・健康保険証等）をお持ちください。
問合せ　総合体育館　☎3256－8444

10月のスポーツ施設の利用申込み　総合体育館のみ11月分

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 ☎3341－1731	野球	往復ハガキで、8/10(木)～20(日)（消印有効）	8/25(金) 九段社会教育会館	9/20(水) 8時30分～（申込順）※1	10/1(日)・11(水)～15(日) ※2
	テニス				10/12(木)～15(日) ※2
花小金井運動施設（野球）		往復ハガキで、8/1(火)～20(日)（消印有効）	9/1(金)	9/2(土) 10時～（申込順）	総合体育館にお問い合わせください。
総合体育館 ☎3256－8444		所定の用紙で、8/1(火)～20(日)（必着）			11/20(月) ※3

※1　外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
※2　外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。
※3　総合体育館は団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。

健康チェック（予約制）

千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650
麹町庁舎 ☎3221-1315 FAX3221-1316

事業名・対象など	とき	実施場所
誕生月健診 40歳以上の方（勤務先などで健診機会のある方を除く）・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の方と、過去3年間に1回以上誕生月健診または節目健診を受診した方には受診券を送付しました。※上記以外で受診を希望する対象者の方は、千代田保健所へお申し込みください。	7月から9月生まれの方→7月から9月の間（区内指定医療機関の定める受診時間）	区内指定医療機関
若年節目健診（ちよビック21若葉） 血液検査・骨密度測定等の健康診査のほか、栄養・保健指導などを行います。区内在住の20・25・30・35歳になる方	7月から9月生まれの方 8/9(水) 8時45分～10時 8/26(土) 8時45分～10時	千代田保健所
一般健康相談　区内在住者・検査は有料。診断書は発行しません。	8/9(水) 9時～10時	
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	8/4(金) 9時～9時30分	
心の相談　心の問題で悩んでいる方	8/3(木) 13時30分～15時30分	
細菌検査（赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学者・予約不要（事前に採便管を取りに来てください）	8/4(金)・11(金)・18(金)・25(金) 13時～16時	

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

保養施設の料金　1面より

▼湯河原・嬬恋・軽井沢利用料金　＜1室あたり＞　（円）

施設名	客室タイプ	室数	区分	通常期	土曜日 夏期（7/21～8/20）
湯河原千代田荘	2人用洋室	1室	区民	7,700	8,400
			区民以外	11,600	12,800
	4人用和室	25室	区民	12,000	13,200
			区民以外	18,000	19,800
嬬恋自然休養村	3人用洋室	1室	区民	8,000	8,800
			区民以外	12,000	13,200
	5人用和室・洋室	各3室	区民	12,000	13,200
			区民以外	18,000	19,800
	キャンプ場	1人1泊350円　テント（1張1泊）250円			
メレーズ軽井沢	コテージ	4棟	区民	21,000～	23,500～
			区民以外	31,500～	35,200～
	パブリック棟4人向和室	3室	区民	12,000	13,200
			区民以外	18,000	19,800
	パブリック棟2人向和室	1室	区民	9,000	10,000
			区民以外	13,500	15,000

※上記料金のほかに食事料　大人1人につき2,300円／小人（4才～小学生）1人につき1,800円
※湯河原千代田荘ご利用の際は大人1人1泊につき別途入湯税150円がかかります。
※嬬恋自然休養村は8人用洋室・9人用和室もあります。

▼箱根千代田荘利用料金　＜1泊2食付1人あたり＞　（円）

施設名	利用期間	区分	1部屋あたりの利用人数 2人利用	3人利用	4人以上
箱根千代田荘	通常期	大人	12,300	9,900	8,600
		小人	8,500	6,900	6,000
	土曜・夏期（7/21～8/20）・特別日（9/17・10/8・11/3）	大人	12,800	10,400	9,100
		小人	8,800	7,200	6,300

※小人は4歳～小学生です。
※大人1人1泊につき別途入湯税150円がかかります。
※区民の方は上記の金額から大人3,000円、小人（4歳～小学生）2,100円の区民補助が受けられます（年度内6泊まで）。補助を利用する場合は、年度の最初の利用の際に、現地に住所確認書類（健康保険証、運転免許証、学生証等）をお持ちください。現地で、区民確認をした後に、『箱根千代田荘カード』（年度内有効）をお渡しします。次回以降、補助を受ける場合は、『箱根千代田荘カード』をお持ちください。

湯河原千代田荘の休館

10月1日(日)～12月28日(木)外壁などの改修工事のため休館します。
ご迷惑をおかけしますが、リフレッシュした「湯河原千代田荘」にご期待ください。

10月の保養施設の利用申込み　区民総務課地域振興係☎5211－4181

利用申込み	抽選予約	8/1(火)～8(火)（必着）	専用ハガキまたはインターネット・箱根千代田荘の専用ハガキは切手をはって現地へ郵送してください。
空室受付	箱根	8/22(火) 9時～	窓口、電話またはインターネット・箱根千代田荘の受付は現地でもできます。・出張所等やインターネットは左記の翌日から受け付けます。
	嬬恋 軽井沢	8/22(火) 13時30分～	
利用できない日	箱根	10/3(火)～6(金)、11(水)、12(木)、19(木)、20(金)、25(水)	
	湯河原	改修工事のためすべて休館	
	嬬恋	10/11(水)、12(木)、24(火)～26(木)	
	軽井沢	10/3(火)～5(木)、23(月)、30(月)	

○インターネットでの空室状況の確認や予約は（千代田区ホームページ→施設案内→公共施設利用システム）をご覧ください。インターネットによる利用申込みは、事前に窓口で登録が必要です。
○箱根千代田荘・嬬恋自然休養村は、区内在住・在勤・在学以外の方も利用（空室予約のみ。抽選予約は不可）できます。詳しくは、区民総務課地域振興係へ。
○嬬恋自然休養村は、企業の研修やサークル活動で利用する場合は、施設内の研修室を利用できます。

生活ほっとライン

お知らせ

図書館特集展示

■「ワールドカップ特集」
7月21日(金)～8月30日(水)
1階特集コーナー
今年は4年に1度のFIFAワールドカップが開催されました。開催国ドイツと優勝国を中心とした関連資料をそろえました。スポーツを通して世界の文化に触れてみませんか。

■「生きる」7月20日(木)～8月31日(木)
2階展示コーナー
難病と闘いながら前向きに生きる人やそれを支える人の本などを用意しました。命の尊さ、健康のありがたさ、生きることの素晴らしさをあらためて考えてみませんか。
千代田図書館（九段南1－6－11）
☎5211－4289

アジア舞踊大会

アジア各国の舞踊家による舞踊を披露します。
8月5日(土)14時30分～（14時開場）、共立講堂（一ツ橋2－2－1）、主催＝NPO日本舞踊芸術文化協会、(財)ユネスコ・アジア文化センター
8月6日の帰国までお世話をするボランティアも募集しています。
電話またはファクシミリ（記入例参照）でNPO日本舞踊芸術文化協会（三番町5－37三番町葵ビル☎3239－3239 FAX 3239－0082）へ。

申込書の記入例

①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名（ふりがな）
④年齢
⑤電話番号

※いっとき保育を希望する方は記入
⑥お子さんの氏名（ふりがな）
⑦生年月日
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※在勤・在学の方は勤務先（学校名）、所在地、電話番号を追記。
※費用の記載の無いものは原則無料。

お詫び

7月5日号6面「区民ギャラリー」に掲載した作品「初晴…」の作者は岡山愁浦さんの誤りでした。

7月5日号7面「サークル会員募集」に掲載したサーキュレイト千代田の電話・FAX番号は3261－5336の誤りでした。

地域と企業を結ぶ ボランティアチケット

千代田区の昼間区民と企業のマンパワーを地域福祉の振興に活かす「ちよだボランティアチケット」が、昨年の試行を経て、4月から本格的に実施しています。これまで9社の企業が参加し、車いすの清掃や外出時の介助・地域清掃などの社会貢献活動を行っています。
万世橋と麹町地域でお年寄りの世帯などにお弁当の提供をしている「なでしこ配食サービス」＝写真下＝では、各家庭に配達するボランティアがこの制度を利用して活動しています。

ちよだボランティアチケット参加企業
・ジブラルタ生命保険株式会社
・株式会社新生銀行
・住友生命保険相互会社
・前田建設工業株式会社
・丸紅株式会社
・三井住友海上火災保険株式会社
・明治安田生命保険相互会社
・安田不動産株式会社
・千代田区社会福祉協議会はあとユニオン

松﨑寿美枝さんは、現在、明治安田生命保険相互会社の広報部に勤務し、元同僚の中岩美利代さんと月1回、約10軒の家庭に配達する活動を行っています。松﨑さんは「食事を届けると皆さん笑顔で迎えてくれます。わずかな時間ですが、世間話をしたり、ふれあうことができますね。これからも続けていきたいと思います。」と話しています。

このボランティアチケットに参加する企業を募集しています。詳しくは、ちよだボランティアセンターまでお問い合わせください。

「ちよだボランティアチケット」は、社員のボランティア活動と企業の寄付を組み合わせた社会貢献の仕組みです。社員が区内のボランティア活動に参加すると、1時間につき1枚のボランティアチケットを受け取ります。勤務先の企業はそのチケット1枚につき1,000円を千代田区社会福祉協議会に寄付するもので、寄付金はボランティアを受け入れた団体に配分します。

ボランティア行事保険

非営利団体が主催する福祉活動やボランティア活動の行事で、参加者が偶然の事故によりケガをした場合の傷害保険、主催者または参加者が第三者の身体や財物に損害を与えた場合の賠償責任保険の2つの補償がセットになった行事保険をボランティアセンターで取り扱っています。
受付時間＝月～土曜日9時～21時（祝日を除く）

問合せ　ちよだボランティアセンター
西神田1－3－4西神田併設庁舎3階
☎5282－3716 FAX 5282－3717
✉volunteer@chiyodacosw.or.jp
URL http://www.chiyoda-vc.com

▲中岩美利代さん（左）と松﨑寿美枝さん（右）

土地利用現況調査

都市計画法第6条により、5年毎に行う基礎調査です。区内全域の土地利用の状況、建築物の用途や構造などを調査し、今後のまちづくりに反映させることを目的としています。
調査員が建物の外観等を目視調査します。集合住宅や商業施設など、戸数や用途の確認をさせていただく場合があります。ご協力をお願いします。
調査員は千代田区の腕章をつけ身分証明書を携帯しています。
調査期間　7月中旬～10月中旬
まちづくり住宅課都市計画主査
☎3264－2111内線88213

特別区 Ⅰ類技術職・Ⅲ類　個別説明相談会

特別区（東京23区）職員採用試験Ⅰ類技術職とⅢ類の受験を考えている方や公務員の仕事に興味のある方を対象に、現場で活躍する職員による個別説明・相談会を実施します。
職員の生の声を聞いて、あなたの技術を活かせる将来の仕事について考えてみませんか。また、パネル展示や各区の資料、PRビデオもありますので、Ⅰ類事務職希望の方も気軽においでください。
説明・相談会　8月4日(金)～11日(金)
10時～16時（土日を除く）
パネル展示　7月31日(月)～8月11日(金)9時～16時30分（土日を除く）
※8月10日(木)・11日(金)は平成18年度Ⅲ類採用試験の申込を受け付けます。
東京区政会館3階（飯田橋3－5－1）、直接会場へ。
特別区人事委員会事務局任用課
☎5210－9787
職員課人事担当　☎5211－4150

8月の各種相談（無料）

名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室（千代田図書館横）	区内在住・在勤者	法律相談	2(水)・23(水)13時～15時	☎5211－4176
			税務相談	8月はお休みします	
			固定資産税相談	3(木)13時～15時	
			司法書士相談	10(木)13時～15時	
			人権身の上・行政・社会保険労務相談	8月はお休みします	
			行政書士相談	15(火)13時～15時	
			不動産取引相談	8月はお休みします	
			交通事故相談（予約制）	4(金)・11(金)・18(金)・25(金)13時～15時30分	
MIW（ミュウ）相談室（予約制）	男女共同参画センターMIW（神田和泉町1）	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシャルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどに女性カウンセラーが応じます。いっとき保育（有料・要予約）あり。	2(水)・10(木)・16(水)・24(木)・30(水) 10時30分～15時30分	☎5823－0774
				3(木)・9(水)・17(木)・23(水)・31(木) 17時～21時	
保健福祉オンブズパーソン出張相談	——	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102－8688九段南1－6－11福祉総務課事業調整主査（オンブズ担当）へ。	8月の出張相談はありません。相談のある方は福祉総務課事業調整主査（☎5211－4210）までお問い合わせください。	
福祉専門法律相談（予約制）	西神田併設庁舎4階（西神田1－3－4）	区内在住・在勤者	福祉や消費者被害に関する悩みごとのほか、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	9(水)平沢千鶴子弁護士 23(水)岡部喜代子弁護士 14時～16時	社会福祉協議会 ほほえみサポートちよだ ☎5282－3100
メンタルヘルス相談室		区内在住・在勤・在学者とその家族	仕事や家庭での心の悩みなどの相談に専門家や体験者が応じます。	2(水)・16(水)＝生活相談 9(水)・23(水)＝当事者相談 13時～15時	FAX 0120－528－213 社会福祉協議会 ☎5282－3711